

平成26年3月

申請者様各位

公益財団法人 日本防災協会

消費税法改正（増税）に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊協会の業務にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本年4月1日から実施されます消費税の増税（5%→8%）に関し、弊協会における対応を下記のとおりお知らせいたします。
何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

役務提供完了日（請求書発行日）の税率を適用致します。
弊協会の請求書発行日が平成26年4月1日以降のものについては、新消費税率（8%）を適用することになります。それ以前の日付で請求書が発行されている場合は現行消費税率（5%）を適用致します。

本件に対しご不明な点がございましたら、最寄りの事務所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以上